別紙 6

厚生労働科学研究費補助金　研究班へのヒアリング（要約）

目　的：厚労科研で大阪大学を中心に取り組んでいる、情報セキュリティ人材の育成と配置についての現状と課題について意見交換を行う。

いただいた主な意見：

○厚労科研で医療機関への情報セキュリティ人材の育成と配置についてまとめている。

○指導的な立場の医療機関にはグループＡ人材+グループＣ人材、自施設の情報システムを守ることができる医療機関（400 床以上をイメージ、地域医療に大きな影響を生じる医療機関）にはグループＢ人材＋グループＣ人材、他施設や企業の助けを借りて情報システムを守る医療機関にはグループＣ人材を配置するようなイメージで議論している。

○グループＡ人材は自施設だけでなく、他施設も指導、チェックできるような人材で、グループＣ人材はグループＡ人材や企業の力を借りながら自施設の情報セキュリティ対策を講じる人材であり、情報セキュリティに関する用語を理解し、企業からの提案に対して疑問を感じることができるような人材をイメージしている。

○医療安全や感染症対策のように、指導病院が地域の病院と連携して守るようなイメージであり、指導病院間で相互チェックを行ったり、地域の病院へのセミナーや訓練を行ったりするイメージである。

○また、各医療機関で情報部門だけでなく、各部門システムや医療機器のサイバーセキュリティ確保のために各部門にグループ C 人材を配置し、面で守っていくようなイメージとしている。

○グループＡ人材は、上級医療情報技師相当野資格や実務経験、実地研修などを必要とし、グループＢ人材は、医療情報技師相当、グループＣ人材は医療情報基礎知識検定試験相当の知識を求めている。

○研究班には、診療放射線技師や臨床工学技士も入り、各職種がグループＣ人材を担うようにするにはどうすれば良いかも議論され、各団体で取組みを始めている。

○サイバーセキュリティに関しても感染症と同じように診療報酬の仕組みに取り入れられないか検討を進めている。